

## 監事の意見書

私ども監事は、独立行政法人工業所有権情報・研修館の平成18事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日までの）財務諸表及び決算報告書について監査を行いました。

独立行政法人通則法第38条第2項の規定による監事の意見は、次のとおりです。

上記の財務諸表及び決算報告書は妥当なものと認めます。

平成19年5月30日

独立行政法人工業所有権情報・研修館

監事 前田純博 

監事 酒井 繁 